

第6回：大型の燃やせないごみの出し方

かんだエコだより

問い合わせ 環境保全課 ☎ 093・434・1834

荻田町 ごみの出し方

検索



荻田町では、ごみの減量化・資源化・リサイクルに取り組んでおり、毎月25日号でごみの正しい出し方を紹介しています。今回は「**大型の燃やせないごみ**」の出し方で、特に注意していただきたいことをお知らせします。

大型の燃やせないごみの出し方

荻田町では、毎月1度「大型の燃やせないごみ（金属類）」の収集を行っています。

家具等の大型のものを出す場合は事故防止のため、道路上にはみ出さないように出してください。引越しごみ等の「一時多量ごみ」は、直接、荻田エコプラントへ自己搬入するか、収集運搬許可業者に依頼してください（有料）。

分別区分・出す場所	収集曜日	対象物
大型の燃やせないごみ（金属類） <small>燃やせないごみ置き場</small>	毎月第1回目の曜日 	<ul style="list-style-type: none"> ● スチール製の家具(机、イス) ● ソファー ※金属製部品が入っているもの ● スプリングベッド ● ガスコンロ ● 自転車 三輪車 ● なべ、やかん(金属類) ● フライパン 鉄なべ ● 菓子缶・のり缶 ● 石油ストーブ (灯油を抜いて) ● その他 <ul style="list-style-type: none"> ● 座いす ● ペビーカー ● チャイルドシート ● ゴルフバッグ、クラブ ● 衣装ケース(金属) ● トタン(金属)

- 【問い合わせ】◆自己搬入に関すること：荻田エコプラント（荻田町鳥越町1-3）☎093・434・4051
 ※受入時間：月～土曜日（9時～12時・13時～15時30分）※盆・正月休みあり
 ◆分別方法・収集運搬許可業者・その他：環境保全課 ☎093・434・1834

大規模災害時のごみの出し方

大規模災害が起きた際には、生活ごみ、片付けごみ（壊れた家財など）、がれき（家屋損壊）などの災害廃棄物が大量に発生します。下記の点にご注意いただき、ルールを守ったごみ出しにご協力をお願いします。

- ごみ処理施設、被害地域の安全確認を行うため、収集を一時的に停止する場合があります。
- 「燃やせるごみ」を優先して回収します。その際は「燃やせないごみ」は家庭で一時保管してください。
- 仮置場に片付けごみを搬入する場合は分別が必要です。しっかりと分別することで、処理期間の短縮や処理費用の削減につながり、生活環境をいち早く取り戻すことができます。

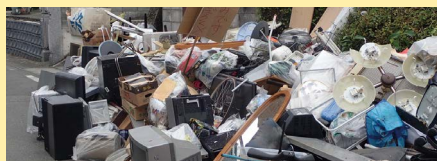
燃やせるごみ

収集が再開してから、集積所に出す

燃やせるごみの収集は、早期に再開することを目指していますが、状況により再開まで時間がかかることがあります。

片付けごみ（災害廃棄物）

災害で壊れた家具・家電・割れた食器・ブロック・瓦・木くず・金属くずなど



町が指定する一時仮置場へ分別して持ち込む

分別・持ち込み方法などは、災害の状況に応じて、その都度みなさまへお知らせします。

Q. 片付けごみ（災害廃棄物）を、普段使っている集積所や道路に出してもいいですか？

A. 救急車など緊急車両の通行の妨げになったり、倒れたりする危険性もあるので、片付けごみ（災害廃棄物）を通常の集積所や道路には出さないでください。

燃やせないごみ

資源ごみ、家電ごみ、大型の燃やせる・燃やせないごみ、その他の燃やせないごみ

収集再開まで自宅で保管する

燃やせるごみを優先しますので、家庭で分別して保管してください。片付けごみ（災害廃棄物）の中には、絶対に混ぜないでください。